

モニター募集要項

東北森林管理局は、国有林の役割や現状をご理解いただき、国有林野の管理経営に国民の皆様の声を役立てていくために、令和6・7年度「国有林モニター」を下記のとおり募集いたします。

記

【募集人員】

48名程度

※各地域内の人数及び年齢・男女比等の均衡を図るため最終的な人数は前後することがあります。

【依頼期間】

令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

【依頼内容】

- ・国有林に関するアンケートへの回答（年2回を予定）
- ・現地見学会への出席（依頼期間中3回を予定）
- ・モニター会議への出席（2年目に1回を予定）

【応募資格】

青森県、岩手県、宮城県、秋田県又は山形県にお住まいの、国有林にご関心のある満18歳以上(令和6年4月1日時点)の方。ただし、原則として次の方を除きます。

- (1) 国会及び地方議会の議員
- (2) 地方公共団体の長
- (3) 常勤の国家公務員
- (4) 令和4・5年度国有林モニター

【応募方法】

いずれかの方法で応募してください。

(1) 以下の必要事項を記入の上、郵送、電子メールのいずれかにて応募

- ①氏名(ふりがな)
- ②性別
- ③生年月日
- ④職業
- ⑤住所(郵便番号)
- ⑥電話番号(日中連絡が取れるもの)
- ⑦メールアドレス(パソコンをお持ちの方はパソコンのアドレス)
- ⑧国有林モニターを知ったきっかけ(具体的に記入)
- ⑨応募理由(200字程度)

○応募先

〒010-8550

秋田市中通5丁目9番16号

東北森林管理局 企画調整課 国有林モニター担当

TEL 018-836-2228 (受付時間: 平日 8:30~17:00)

メールアドレス t_kikaku@maff.go.jp

(2) 東北森林管理局ウェブサイトの専用フォームから応募 (令和5年12月15日より公開)

<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/policy/business/kokuminsanka/monitor/index.html>



【募集期間】

令和5年12月15日(金)から令和6年2月16日(金)
(当日必着)

【選考結果】

選考結果は令和6年3月中に応募者全員に通知します。

【その他】

- ・国有林モニターになっていただいた方には、東北森林管理局の広報誌やイベント情報等を定期的を送付いたします。また、モニターの活動に対して記念品をお贈りします。
- ・現地見学会では林内を歩き、国有林野事業の現場を見学いただきます。
- ・モニター会議等の出席にかかる交通費等については、東北森林管理局の規定に基づき旅費としてお支払いいたします。
- ・国有林モニターの応募理由や提出いただいたアンケート、ご意見及びご提言は匿名にて公表させていただく場合があります。
- ・国有林モニターとして提出いただいたご意見やご要望には、個別にお答えすることはできませんのであらかじめご了承ください。
- ・国有林モニターはより多くの国民の皆様に国有林の役割や現状をご理解いただき、ご意見等をいただくものですので、既に国有林についてご存じの方々(国有林OB、業界関係者、森林・林業担当の自治体職員等)におかれましては、お断りさせていただく場合があります。
- ・依頼期間中に青森県、岩手県、宮城県、秋田県又は山形県以外に転居された場合は依頼を取消す場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ・選考結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・国有林モニターに関する個人情報については、法令等に基づき適正な取扱いをいたします。